

令和8年度 社会福祉法人東静会 事業計画

A.法人の動向

1. 10周年を迎える

2016（平成28）年6月6日に本法人が認可され、同月27日に登記されて今年で10周年目を迎える。法人本部を建設し、法人としての財産を確保し、安定して法人運営を開始できることは行政からも信頼され、施設経営がプラスに作用されることは間違いない。のぎくホームは来年度で経営が始まって10年目となり、他県からも母子の入所者が増えたことはトットジョイとの協同での広報活動が効果をあげていると考えられる。

一区切りとなり、そのための記念式典や記念行事の予定はないが多くの役員や関係者からの意見を集約し、必要ならば検討していきたい。

2. QRコード活用

QRコードを活用し、法人のPR活動を広げる。名刺や封筒に印刷し、HPへの閲覧を増やし、母子生活支援施設の啓蒙し、本法人が経営する施設への理解を深める。

B. 施設経営

1. 「中野区さつき寮」の経営

前年度に受託経営を開始した1年間は「中野区さつき寮」を役員からの理解を深めることを目的として理事会、評議員会を開催した。また、公認会計士と監事監査を導入したことで適正なる運営を図ることを目的として実施した。更に内容のある質の高い経営を求めて、行政や地域から信頼される施設へと展開していく。

2. 「のぎくホーム」の経営

「トットジョイ」と覚書をかわし、共同で行政を訪問し、充足率を向上させるためにパンフレットを持参し、母子生活支援施設の理解を深め、入所を依頼する。また、ブロック研修を通して施設をPRし、入所へ繋げる。また、災害

時に物資の提供や職員を派遣し、緊急援助を行う。

3. 職員交流

「のぎくホーム」と「中野区さつき寮」の職員交流を計り、相互に見聞を広める。特に「中野区さつき寮」の職員は経験年数が浅いことから「のぎくホーム」の事例を通して実践を学ぶ機会を設ける。

4. 公認会計士による外部監査の実施

「のぎくホーム」同様に「中野区さつき寮」においても公認会計士による監査を継続し、年に複数回実施する。

5. 苦情解決の結果を公表

苦情の申し出、解決の結果は施設の「事業報告」掲載し、法人のホームページを通して法人の「事業報告」へも掲載し、公表する。

6. 地域との関係

町会の行事に新型コロナの動向をみながら参加を検討していく。母子のコミュニケーションに繋がるよう職員は努力する。

7. 被虐児童を含む要保護児童の一時保護を積極的に受け入れる。また、DV等の危機的な状況にある母子家庭等に対して緊急一時保護を実施したり、見守りを必要とする母子家庭に対してショートケアを実施し、母子の福祉に貢献する。

8. 地域災害の対応

火災、地震、その他の災害が発生した時、東静会は地域と協力し、施設の機能を最大限に発揮し、救出・救護活動等を行うとともに被害を最小限に防止できるように努力する。